

毎月第 3 水曜日 春日市役所 無料法律相談

労働
問題

金銭
問題

不動産

予約
専用



相続
問題

離婚
問題

訴訟等

相談は電話予約の上、面談で行います

092-584-1148

※ 毎月第2水曜日 午前9時～予約受付開始

	予約開始日	法律相談日
令和6年	4月 10日(水)	17日(水)
	5月 8日(水)	15日(水)
	6月 12日(水)	19日(水)
	7月 10日(水)	17日(水)
	8月 14日(水)	21日(水)
	9月 11日(水)	18日(水)
	10月 9日(水)	16日(水)
	11月 13日(水)	20日(水)
	12月 11日(水)	18日(水)
	令和7年	1月 8日(水)
2月 12日(水)		19日(水)
3月 12日(水)		19日(水)

定員
対象

先着**15名**
春日市民（市内に住民票のある方）

時間

午前**10時**～午後**4時**
（一人あたり**20分間**）

場所

春日市役所 **2階** 市民相談室
※予約時刻の10分前までに市民相談室
横の総務課窓口までお越しください

予約
方法

電話受付のみとなります。毎月の予約開始日を確認の上、予約専用電話へご連絡ください。希望時間、お名前、住所、連絡先、相談の概要をお伺いします。

【注意事項】

年度内4回まで受付可能。
※キャンセルも回数に含みます。無断キャンセルの場合、一定期間受付できません。